

非破壊試験事業所の品質に関する事項

改正規則

鋼船規則 M 編

改正事項

非破壊試験事業所の品質に関する事項

改正理由

建造の各段階において、要求されている品質が達成されているか確認する手段として、非破壊試験が行われている。昨今の非破壊試験の品質に関し、IACS において、議論が行われ、非破壊試験の品質確保には、非破壊試験事業所の品質が重要であると認識された。

その結果、非破壊試験事業所が、適切な手段を用いて適切な品質の非破壊試験を実施するために遵守すべき事項をまとめた IACS 統一規則 W35 を 2019 年 6 月に新規制定した。

このため、IACS 統一規則 W35 に基づき、関連規定を加える。

改正内容

非破壊試験事業所の品質確保のために遵守すべき事項を規定する。

改正条項

鋼船規則 M 編 7 章